

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社農業総合研究所
【英訳名】	Nousouken Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 及川 智正
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市黒田99番地12
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 坂本 大輔
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市黒田99番地12
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 坂本 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計期間	第18期 第1四半期 累計期間	第17期
会計期間	自2022年9月1日 至2022年11月30日	自2023年9月1日 至2023年11月30日	自2022年9月1日 至2023年8月31日
売上高 (千円)	1,420,771	1,670,784	5,735,203
経常利益 (千円)	53,985	34,733	46,744
四半期(当期)純利益 (千円)	38,894	29,151	24,866
持分法を適用した場合の投資損失 ( ) (千円)	2,220	41,382	33,724
資本金 (千円)	546,633	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	22,025,900	22,025,900	22,025,900
純資産額 (千円)	937,780	952,903	923,752
総資産額 (千円)	2,448,738	2,552,865	2,418,139
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.77	1.32	1.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.3	37.3	38.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2022年11月29日開催の定時株主総会決議に基づき、2023年1月12日に資本金の額の減少を実施しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、2023年11月30日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

近年の全国農業総産出額は、米、野菜、肉用牛等における需要に応じた生産の取組等により、9兆円前後で推移しております。2021年の農業総産出額は、肉用牛の輸出増加や需要回復、鳥インフルエンザによる鶏卵価格の高騰が見られた一方、米の民間在庫量が高い水準で推移したことや野菜が出荷量増加により安値となったこと等から、前年に比べ986億円減少し、8兆8,384億円となりました（出典：農林水産省「生産農業所得統計」）。他方で、2023年2月時点の農業経営体数92万9千経営体のうち、個人経営体は88万8千経営体で、前年に比べ5.0%減少した一方、団体経営体は4万経営体で1.5%増加しております（出典：農林水産省「農業構造動態調査」）。農業経営体の減少が続く中、法人化や規模拡大の進展が継続し、農業集約化の動きも加速するものと予想されます。

当第1四半期累計期間における青果価格は、猛暑や天候不順の影響により、平年に比べ高い水準で推移してまいりました。一方、当第1四半期累計期間におけるスーパーマーケットにおける青果物の需要は、肉食需要の低下や食料品等の相次ぐ値上げ等により低水準が続いているものの、相場高の影響により単価が上昇し、青果物の販売動向は前年に比べ増加いたしました。

このような環境のもと、より多くの生活者に「おいしい」をお届けするために、当社の主たる事業である農家の直売所事業及び成長事業である産直卸事業を推進いたしました。前事業年度に締結いたしましたハウス食品グループ本社株式会社とのアライアンスを継続するとともに、ドラッグストアへの販路拡大等、新しい農産物流通の創造に向けた取組の深化を進めてまいりました。各種値上げ等のコスト増が見込まれる環境においても利益が確保できるよう、流通総額の拡大とともに手数料等の改定を行い、事業基盤の強化に努めました。

このような取組みの結果、流通総額は3,804,819千円（前年同四半期比11.0%増）、2023年11月末日時点でスーパーマーケット等の国内小売店への導入店舗数は2,013店舗（前事業年度末より18店舗増）、農産物の集荷拠点である集荷場は91拠点（前事業年度末より1拠点減）、登録生産者は10,435名（前事業年度末より57名増）となりました。

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は1,670,784千円（前年同四半期比17.6%増）、営業利益は34,326千円（前年同四半期比34.9%減）、経常利益は34,733千円（前年同四半期比35.7%減）、四半期純利益は29,151千円（前年同四半期比25.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 農家の直売所事業

農家の直売所事業では、当社及び業務委託先が運営する集荷場で登録いただいた生産者から農産物を出荷し、原則翌日にスーパー等の「産直コーナー」で販売する独自の流通プラットフォームを提供しております。

当第1四半期累計期間は、既存委託販売先との取引維持・拡大に加え、登録生産者獲得のため、集荷場を拠点とした営業活動を行ってまいりました。また、スーパーでの品揃えを実現するため、品目バランスを考慮した買取委託の増加や兵庫の集荷場における登録生産者からいただく出荷手数料の改定等、事業基盤の強化に努めました。

これにより、流通総額は3,274,347千円（前年同四半期比8.2%増）、流通点数は15,175千点（前年同四半期比5.3%減）、売上高は1,146,910千円（前年同四半期比12.5%増）、セグメント利益は175,059千円（前年同四半期比15.9%減）となりました。

#### 産直卸事業

産直卸事業では、当社が生産者から直接農産物を買取り、商品の「パッケージ」、売場の「POP」、生産者のおすすめ「レシピ」などで商品の付加価値を可視化し、スーパー等の通常の青果売場である「青果コーナー」で販売しております。

当第1四半期累計期間は、スーパー等の取引先の旺盛なニーズに対応するため、引き続き、全国の産地や市場との連携により商品供給を強化し、既存取引先との取引拡大に伴いストックビジネス化が進展いたしました。

これにより、流通総額は530,471千円（前年同四半期比32.3%増）、売上高は523,874千円（前年同四半期比30.7%増）、セグメント利益は8,293千円（前年同四半期はセグメント損失5,176千円）となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ134,726千円増加し、2,552,865千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比べ96,789千円増加し、2,082,976千円となりました。これは主に現金及び預金の減少35,315千円、売掛金の増加110,774千円、商品の増加17,445千円、その他流動資産の増加4,550千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べ37,936千円増加し、469,888千円となりました。これは主に有形固定資産の減少2,799千円、無形固定資産の減少5,149千円、投資その他の資産の増加45,885千円によるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比べ105,575千円増加し、1,599,962千円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比べ115,037千円増加し、1,307,539千円となりました。これは主に買掛金の増加90,590千円、短期借入金の減少4,998千円、1年内返済予定の長期借入金の減少4,998千円、未払金の増加8,632千円、未払法人税等の減少4,055千円、賞与引当金の増加19,369千円、その他流動負債の増加10,497千円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べ9,462千円減少し、292,422千円となりました。これは主に長期借入金の減少9,267千円等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ29,150千円増加し、952,903千円となりました。これは主に利益剰余金の増加29,151千円によるものであります。

### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,800,000
計	70,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,025,900	22,025,900	東京証券取引所 (グロース市場)	単元の株式数は100株 であります。
計	22,025,900	22,025,900	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	22,025,900	-	50,000	-	531,633

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2023年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,015,900	220,159	-
単元未満株式	普通株式 6,100	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	22,025,900	-	-
総株主の議決権	-	220,159	-

（注）当第1四半期会計期間において、単元未満株式の買取りにより自己株式が1株増加し、当第1四半期会計期間末日における自己株式数は3,971株となっております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社農業総合研究所	和歌山県和歌山市黒田99番地12	3,900	-	3,900	0.02
計	-	3,900	-	3,900	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、史彩監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第17期会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第18期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	史彩監査法人

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,074,469	1,039,153
売掛金	881,493	992,267
商品	15,964	33,409
その他	19,549	24,099
貸倒引当金	5,288	5,953
流動資産合計	1,986,186	2,082,976
固定資産		
有形固定資産	79,481	76,681
無形固定資産	117,288	112,139
投資その他の資産	235,182	281,067
固定資産合計	431,952	469,888
資産合計	2,418,139	2,552,865
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	798,693	889,284
短期借入金	48,354	43,356
1年内返済予定の長期借入金	55,434	50,436
未払金	173,140	181,772
未払法人税等	5,531	1,476
賞与引当金	38,864	58,233
その他	72,484	82,981
流動負債合計	1,192,502	1,307,539
固定負債		
長期借入金	285,796	276,529
その他	16,088	15,893
固定負債合計	301,884	292,422
負債合計	1,494,387	1,599,962
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	849,128	849,128
利益剰余金	24,866	54,017
自己株式	242	243
株主資本合計	923,752	952,903
純資産合計	923,752	952,903
負債純資産合計	2,418,139	2,552,865

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
売上高	1,420,771	1,670,784
売上原価	648,103	855,303
売上総利益	772,667	815,481
販売費及び一般管理費	719,955	781,155
営業利益	52,712	34,326
営業外収益		
受取賃貸料	240	240
受取保険金	1,064	492
その他	672	274
営業外収益合計	1,976	1,006
営業外費用		
支払利息	703	577
その他	-	21
営業外費用合計	703	598
経常利益	53,985	34,733
特別利益		
関係会社株式売却益	-	10
特別利益合計	-	10
税引前四半期純利益	53,985	34,743
法人税、住民税及び事業税	15,153	1,478
法人税等調整額	61	4,114
法人税等合計	15,091	5,592
四半期純利益	38,894	29,151

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	14,617千円	15,651千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年11月30日)
関連会社に対する投資の金額	88,404千円	135,004千円
持分法を適用した場合の投資の金額	39,153	74,396

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
持分法を適用した場合の投資損失( )の金額	2,220千円	41,382千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	農家の直売所 事業	産直卸事業	計		
売上高					
委託販売システム	509,854	-	509,854	-	509,854
買取委託販売	445,392	-	445,392	-	445,392
卸販売	-	400,865	400,865	-	400,865
その他	64,659	-	64,659	-	64,659
顧客との契約から生じる収益	1,019,906	400,865	1,420,771	-	1,420,771
外部顧客への売上高	1,019,906	400,865	1,420,771	-	1,420,771
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,019,906	400,865	1,420,771	-	1,420,771
セグメント利益又は損失( )	208,207	5,176	203,030	150,318	52,712

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額 150,318千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用150,318千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	農家の直売所 事業	産直卸事業	計		
売上高					
委託販売システム	473,933	-	473,933	-	473,933
買取委託販売	612,294	-	612,294	-	612,294
卸販売	-	523,874	523,874	-	523,874
その他	60,682	-	60,682	-	60,682
顧客との契約から生じる収益	1,146,910	523,874	1,670,784	-	1,670,784
外部顧客への売上高	1,146,910	523,874	1,670,784	-	1,670,784
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,146,910	523,874	1,670,784	-	1,670,784
セグメント利益	175,059	8,293	183,352	149,026	34,326

- (注)1. セグメント利益の調整額 149,026千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用149,026千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益	1円77銭	1円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	38,894	29,151
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	38,894	29,151
普通株式の期中平均株式数(株)	22,023,461	22,021,930

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

株式会社農業総合研究所

取締役会 御中

史 彩 監 査 法 人  
東 京 都 港 区

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
公認会計士 西 田 友 洋

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
公認会計士 本 橋 義 郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社農業総合研究所の2023年9月1日から2024年8月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社農業総合研究所の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2022年11月30日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年1月13日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年11月29日付で無限定適正意見を表明している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビュー対象には含まれておりません。